

- 3月の米中古住宅販売件数は前月比-2.4%の444万件と、2カ月ぶりに減少した。前月は同+13.8%の455万件と、5カ月ぶりの高水準で、2020年7月以来、約2年半ぶりの大幅な増加だった。
- 中古住宅の在庫件数は2カ月ぶりに増加も、販売に対する在庫比率は低水準だった。需要を十分に満たすにはより多くの供給が必要との見方もあり、中古住宅販売の回復には在庫の増加が重要か。

## 中古住宅販売は2年半ぶりに大幅増加の前月から減少

20日に全米不動産業者協会（NAR）が発表した3月の中古住宅販売件数は前月比-2.4%の444万件と、市場予想の450万件（ブルームバーグ集計）を下回り、2カ月ぶりに減少しました。前月は同+13.8%の455万件（速報値の458万件から改定）と、5カ月ぶりの高水準で、2020年7月以来、約2年半ぶりの大幅な増加となっていました。

地域別にみると、全米4地域のうち、半数弱を占めた南部とおよそ2割を占めた西部が減少しました。両者はともに、前月に約2年半ぶりの大幅な増加となっていました。このほか、中西部も減少しましたが、北東部は横ばいでした。

## 需要を満たすには多くの供給が必要との見方も

中古住宅販売の在庫の状況をみると、件数は2カ月ぶりに増加しました。一方、販売に対する在庫比率は2.6カ月と、9カ月ぶりの低さだった前月と同水準でした。その水準は需給の目安となる5カ月を大幅に下回っており、住宅供給不足を表すものでした。

中古住宅の中間価格は、過去最高を記録した昨年6月以降、7カ月連続で低下した後、前月から2カ月連続で上昇しました。

NARは、住宅販売は回復しようとしており、住宅ローン金利の変化にとても敏感だと見方を示したうえで、需要を十分に満たすにはより多くの供給が必要で、このことは住宅市場に特有だとしました。

一方、17日に発表された全米ホームビルダー協会（NAHB）などによる4月の住宅市場指数は4カ月連続上昇し、7カ月ぶりの水準を回復するなど、新築一戸建て住宅市場の回復基調は足もとで継続しています。

こうしたことから、米中古住宅販売の回復には在庫の増加が重要な要因の一つと考えられ、その動向が注目されます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

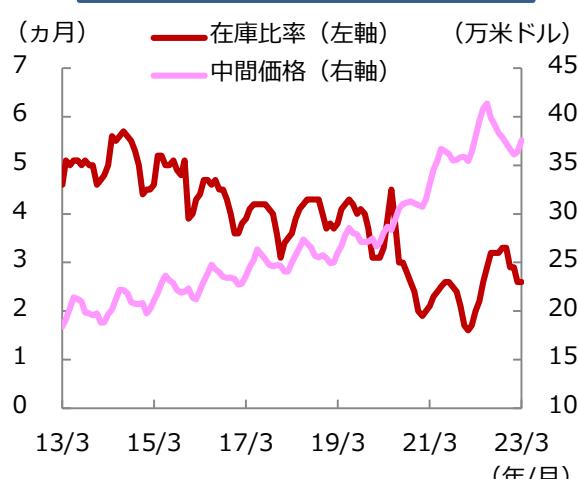
## 米 中古住宅販売件数の推移



※期間：2013年3月～2023年3月（月次）

季節調整済み、年率換算

## 中古住宅販売関連指標の推移



※期間：2013年3月～2023年3月（月次）

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

商号等：アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時に渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税入手数料等が変更となることがあります。

## 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。